

【表紙】

| | |
|---|--------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2021年3月31日提出 |
| 【発行者名】 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大関 洋 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 投資信託企画部 茶木 健 |
| 【電話番号】 | 03 - 5533 - 4608 |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】 | ニッセイ日本株ファンド |
| 【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】 | 継続募集額 上限1兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年2月19日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項において、投資信託約款の変更等にもない訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

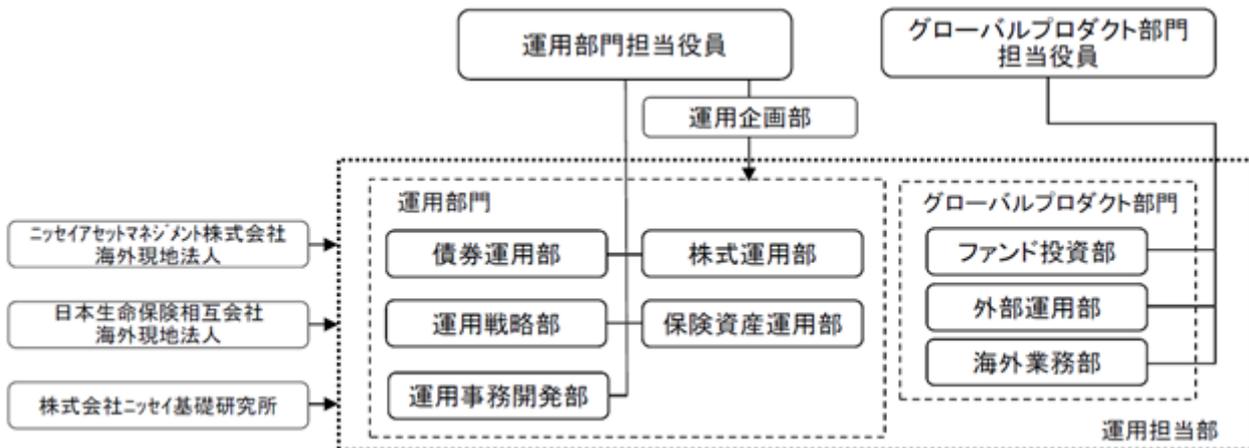
第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

（3）【運用体制】

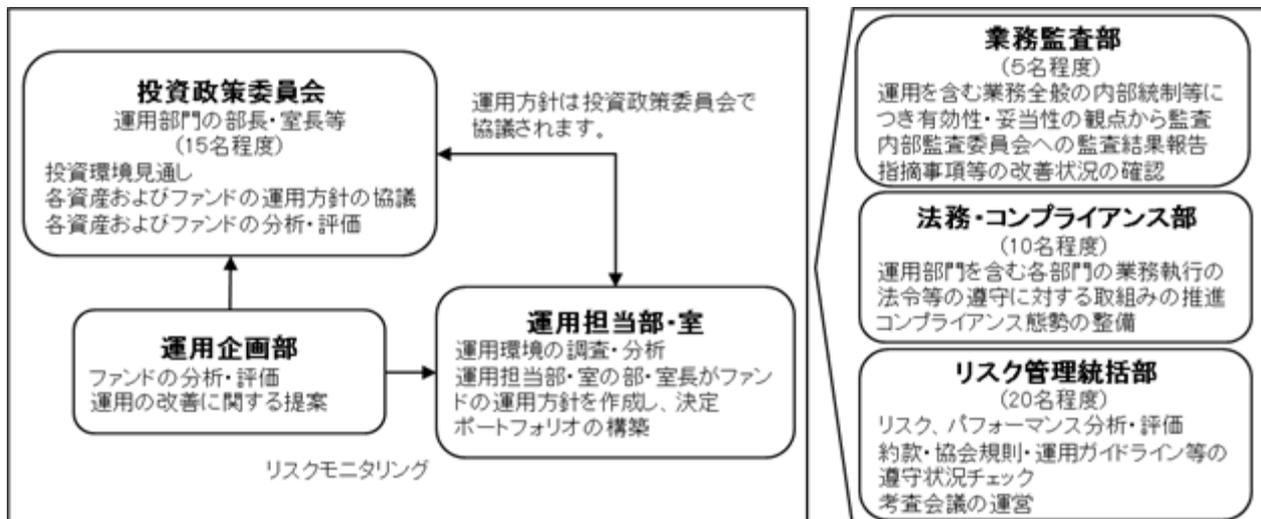
<訂正前>

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



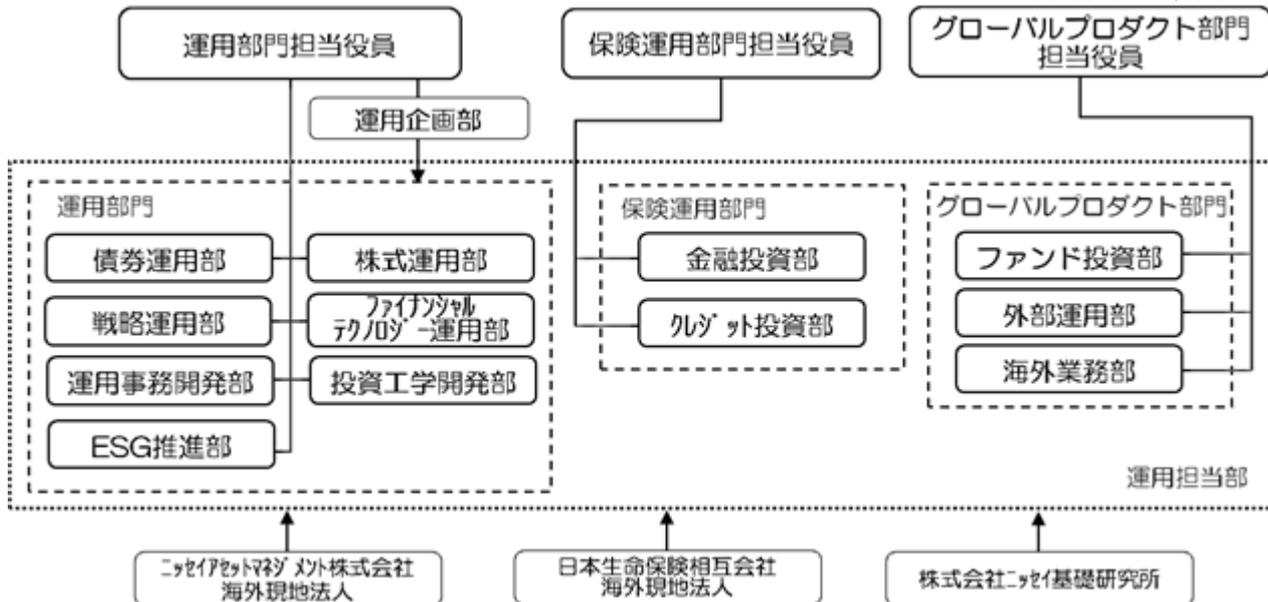
<受託会社に対する管理体制等>

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

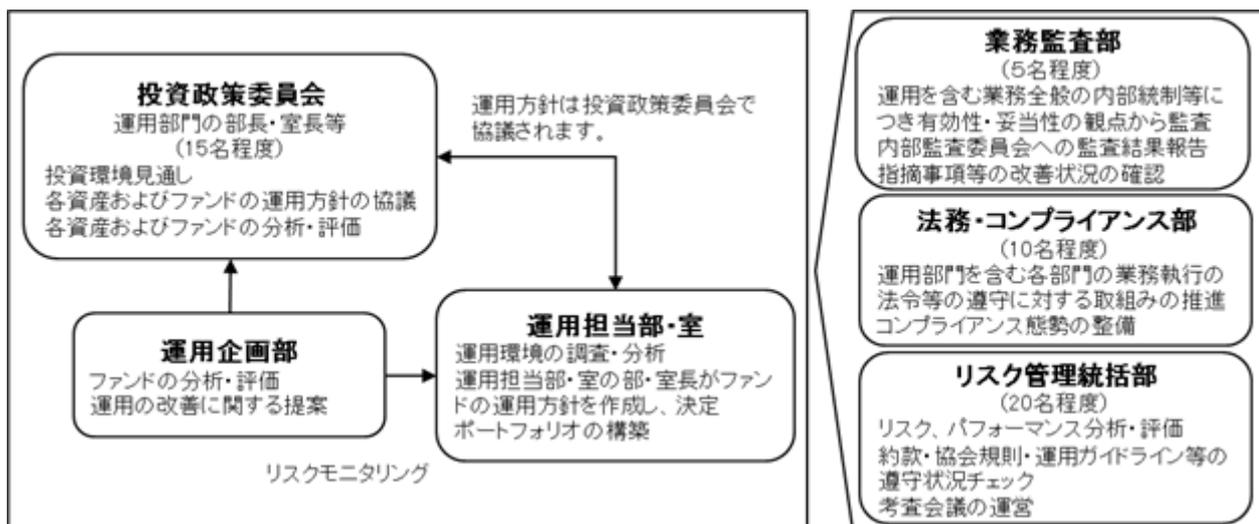
<訂正後>

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1%（税抜1.0%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

| 信託報酬の配分（年率・税抜） | | |
|----------------|-------|-------|
| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 0.45% | 0.45% | 0.10% |

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.88% (税抜0.8%)の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

| 信託報酬の配分(年率・税抜) | | |
|----------------|-------|-------|
| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 0.35% | 0.40% | 0.05% |

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。